

令和 7 年度

医療法人伸和会 延岡共立病院
看護師特定行為研修

募集要項

ろう孔管理関連

創傷管理関連

1. 特定行為研修の基本理念

医師少数地域である延岡西臼杵郡医療圏においてチーム医療の要である看護師が、患者及び医師・その他医療従事者より期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し在宅を含む地域医療現場において高度な臨床実践が発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤の構築を基本理念とします。

2. 特定行為研修の目的

本研修の目的は、地域医療及び高度医療の現場において、医療安全を配慮しつつ、特定行為に必要な専門的な知識及び技術を教育し社会に貢献できる有能な看護師の育成を目的とします。

3. 研修目標

- ① 地域医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- ② 地域医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
- ③ 地域医療の現場において、問題解決にむけて多職種と効果的に協働できる能力を養う。

4. 本院における特定行為研修の特色

本院での特定行為研修は、各専門医、協力施設指導医、診療看護師（NP）、特定看護師など多職種からなる講師陣が講義・演習・実習を担当します。さらにより高度な知識、技術が習得できるよう、医療手技のトレーニングは看護師特定行為研修シミュレーターを用いて行います。

5. 開講する区別特定行為研修

特定行為区分	特定行為
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
	膀胱ろうカテーテルの交換
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
	創傷に対する陰圧閉鎖療法

※ 「区別科目」はろう孔管理関連及び創傷管理関連 2 区分受講を必須とします。

6. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区別科目」に分かれています。講義、演習または実習を行います。また共通科目終了後に区別科目の受講開始となります。

※ 共通科目及び区別科目において、すでに特定行為研修を履修している場合、履修免除を申請することができます。

1) 共通科目：特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

(研修期間：6か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	13.5	5.5	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	4.25	2.25	45
合計	167	54	18.75	12.25	252

＜共通科目の到達目標＞

- ① 多様な臨床場面において迅速かつ包括的にアセスメントする能力を身につける。
- ② 多様な臨床場面において必要な治療を理解しケアを導くための基本的な能力を身につける
- ③ 患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- ④ 問題解決にむけて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ⑤ 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

2) 区分別科目：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目
(研修期間：6か月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
ろう孔管理関連	20	—	各5症例	2 (OSCE)	22+ 各5症例
創傷管理関連	31	—	各5症例	3 (OSCE)	34+ 各5症例

＜区分別科目の到達目標＞

- ① 多様な臨床場面において、各区分の特定行為を行うための知識・技術及び態度の基礎的 ability を身につける。
- ② 多様な臨床場面において、医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

7. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たすこと。

- 1) 共通科目を全て履修し、筆記試験もしくは観察評価に合格すること。
- 2) 1) 修了後、選択した区分別科目を履修し一部の科目では実技試験に合格すること。
※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

8. 研修場所

共通科目、区分別科目の講義・演習等は、医療法人伸和会延岡共立病院内の施設にて実施致します。研修中は原則平日（月～金）9:00から17:00は延岡共立病院に常駐していただきますが、e-ラーニング授業は自宅や自身の職場でも受講可能です。

そのため当院以外の施設から受講を希望される際はご留意下さい。

また区分別科目の臨床実習（症例取得に係る実技実習）は、原則延岡共立病院内で実施しますが、「ろう孔管理関連」のうち「膀胱ろうカテーテル交換」の臨床実習に関しては

協力施設である「特定医療法人健腎会 おがわクリニック」にて実施します。

施設名	住所	実施する研修内容
特定医療法人健腎会 おがわクリニック	延岡市大貫町 2 丁目 1206-1	膀胱ろうカテーテル交換実習

9. 募集定員

定員：2名

10. 研修期間

研修期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

「共通科目」履修免除の場合の期間：令和7年10月1日～令和8年3月31日

なお、在籍期間は最長2年とします。

11. 受講資格

次の①から③のいずれの要件を満たす看護師であること

- ① 看護師免許を有すること
- ② 看護師の免許取得後、通算5年以上の看護実務経験を有すること
- ③ 所属長の推薦を有すること

12. 出願手続き

【出願時期】

令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）

【提出書類】

- ① 受講申込書 (様式1)
- ② 履歴書 (様式2)
- ③ 受講志願理由書 (様式3)
- ④ 施設推薦書 (様式4)
- ⑤ 既修得科目履修免除申請書 (様式5)

※ 既に修了した科目について、履修免除を申請する場合のみ提出して下さい。

⑥ 看護師免許証 (写しA4サイズ) ※ 提出の書類の返却はいたしません。

⑦ 受験票用写真 縦4cm×3cm直近6ヶ月以内に撮影した写真1枚

※ 履歴書に貼付した写真とは別にもう1枚ご準備いただき、必ず写真の裏面に

氏名を記入して下さい。

【出願書類提出方法】

上記の出願書類を封入し、封筒の表に「特定行為研修志願書類一式 在中」と
朱書の上、延岡共立病院に必ず「簡易書留」で送付するか、直接持参して下さい。

【送付先及び問い合わせ窓口】

〒882-0037

宮崎県延岡市山月町5丁目5679番地1

医療法人伸和会 延岡共立病院 看護師特定行為研修係

電話：0982-33-3268（代表） 問合せ窓口：事務長 赤須陽一郎

※申請中のため、不承認の場合は開講できないことをご了承のうえ、お申し込み下さい。

13. 選考方法及び合否連絡

【選考方法】：書類審査及び面接

【面接場所】：医療法人伸和会 延岡共立病院

【合否連絡】：出願者宛に簡易書留速達にて発送します。なお、電話、FAX、メール等による合否のお問い合わせには対応いたしません。

※ 詳細は出願締め切り後、出願者にご連絡いたします。

11. 受講手続き及び研修受講料について

受講手続き詳細については以下を参照して下さい。なお研修受講料（消費税込）は受講手続き終了後、当院から送付する請求書により振込をお願いいたします。終了後、本院から送付する納付書に基づき、振込むこと。

【受講手続き期間】

令和7年3月1日（土）～令和7年3月21日（金）

【研修受講料】

	研修受講料
入構料	20,000円
共通科目	264,000円
区分別科目（ろう孔管理関連・創傷管理関連）	132,000円

（消費税込み）

※ 収めた研修受講料は原則として返還しません。

※ 振込手数料はご負担をお願いします。

※ 研修受講料のお支払いは、請求書に記載している支払期日までにお願いします。

※ 研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

12. 個人情報の取扱いについて

延岡共立病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、

履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお当院が取得した個人情報は法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

13. その他

【各種感染症に係る免疫確認について】

研修の受講前に、各種感染症に係る抗体保有の確認をします。抗体価結果を確認できる書類をご準備下さい。

【今後の日程（予定）】

令和7年4月上旬 入講式・オリエンテーション・共通科目受講開始

令和7年9月中旬 共通科目修了判定

令和7年10月1日 区別科目受講開始

令和7年3月中旬 区別科目修了判定・修了式